

～積雪前にスノーダクトの点検・清掃を!～

スノーダクトの排水溝、詰まっていますか?

スノーダクトや縦樋に落ち葉やゴミが詰まっていると、融雪水がスムーズに排水されず、ダクト内で凍結して、漏水につながる危険性があります!



屋根の点検には数万円程度の費用がかかることがあります、漏水すると**数百万円を超える損害**が発生する場合があります。大切な家財や思い出の品などにも被害が及ぶかもしれません。積雪前に屋根の点検・清掃を行うことが大切です。



落雪屋根の場合は…

落雪時にケガや事故が起こらないよう、**雪止めフェンス・注意看板の設置**や、こまめな除雪を行いましょう。

フェンス等の設置!

落雪による損害が発生する可能性がある場合には、屋根の雪止め・フェンス・注意看板の設置を検討しましょう。



こまめな除雪!

降雪期には、安全対策を行ったうえで、こまめに雪下ろし等の除雪作業を行いましょう。



一般社団法人 日本損害保険協会 北海道支部

あいおいニッセイ同和損保 AIG損保 共栄火災 セコム損保 ソニー損保
損保ジャパン 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 (2022年9月現在)

もし自宅に被害が生じたら…
知りたい
「火災保険」のこと

豪雪や雪崩によって自宅の建物に 生じた損害は「火災保険」で 補償される場合があります。

「火災保険」は火災だけではなく
雪によって生じた損害にも備えることができるのですね！



そのとおりです。さらに、「火災保険」は「水濡れ」の損害を
補償するタイプもあります。スノーダクトや水道管の
凍結など、自宅の給排水管設備の事故や、他人の戸室で
生じた事故に伴って漏水が発生し、水漏れで住宅が
損害を受けたときに、補償される場合があります。



ただし、保険契約の内容や事故状況によっては損害額の
全部または一部が支払われない場合があります。
積雪前に屋根の点検・清掃を行い、水濡れの発生を防ぎましょう。

火災保険を契約したい場合や、契約後に損害が発生した時は、損害保険代理店や保険会社にご連絡ください。

そんぽADRセンター(損害保険相談・ 紛争解決サポートセンター)



損害保険のこと
相談にのってほしいの…

損害保険に関する一般的なご相談に対応しています。また、保険業法に基づく指定紛争解決機関として、損害保険会社の業務に関連する苦情の受付や紛争解決の支援を行っています。

【受付時間】月～金曜日(祝日・休日および12月30日～
1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

【電話番号】ナビダイヤル

0570-022808(通話料有料)

[IP電話からは、]

そんぽADRセンター北海道 011-351-1031
へおかけください。

※損害保険のご加入、ご契約内容の変更や事故のご連絡は、
直接、損害保険会社またはお取扱いの代理店へお願いいたします。

損害保険業界は、 不正請求対策を行っています

不正な保険金請求を見つければ

保険金不正請求ホットライン

ふせい はつうほう
0120-271-824まで

保険金不正請求ホットライン

検索

<https://www.fuseiseikyu-hl.jp/>

| 一般社団法人

| 日本損害保険協会



不正請求者が受け取る保険金は、
皆様の保険料から支払われます

「火災保険」、「自動車保険」、「海外旅行保険」、「医療保険」等の
不正請求者の情報を上記のホットラインで受け付けています。

冬季には、水道の凍結にもご注意ください。

長期不在時には水道凍結事故を防ぐため、

防止策として有効な『水抜き』をしましょう！



水抜き方法は
ご確認ください！
二次元コードから

(札幌市水道局ホームページ)